



# PCB廃棄物の適正な処理の推進等

平成29年度要求額  
8,030百万円 (5,850百万円)

## 背景・目的

- 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）による全国5箇所のPCB処理施設の期限を延長。この際、地元自治体の受入条件として、「期限の再延長はしない」ことを約束
- 地元と約束した期限を確実に達成するため、平成28年4月にPCB特措法を改正し、原則、約束期限の1年前までに保管事業者に対してJESCOへの処分委託を義務付け
- 改正法で処分委託を義務付けた処分期間は、**北九州地域では平成29年度末に終期を迎えるという逼迫した状況**
- 期限達成には、国内にある全ての高濃度PCB廃棄物の処分委託が必要であり、地方自治体が把握していない高濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査の早急の完了、処理費用の軽減等が重要である。また、安全第一とした適正かつ確実な処理のための処理施設の更新・補修が必要
- 一方、低濃度PCB廃棄物については、処理促進のための受け皿の充実・多様化が必要

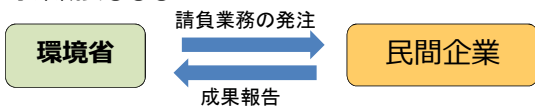
## 事業概要

- ① 地方自治体や掘り起こし調査対象事業者からの調査実施に係る相談に対応するための専門家を派遣し、現場に出張して直接支援を行い、調査の効率化・早期化を図る
- ② 地方自治体の掘り起こし調査の実施状況及び調査結果を集約し、これをインターネット等で公開することにより、調査の進捗状況を管理
- ③ 低濃度PCB廃棄物について、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図る
- ④ PCB廃棄物処理基金を(独)環境保全再生機構に造成し、国及び都道府県が協調した中小企業者等に対する処理費用軽減補助やPCB使用製品製造者と協調した行政代執行に係る自治体の負担軽減のための支援費用の積立等を行う
- ⑤ JESCOの設備の安全性について点検、補修更新及び処理能力向上のための改造を行う
- ⑥ JESCOに対し、処理施設のPCB除去及び撤去を行うための資金を出資する

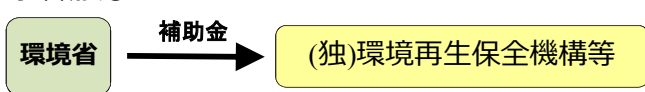
## 事業目的・概要等

## 事業スキーム

事業概要①②③



事業概要④



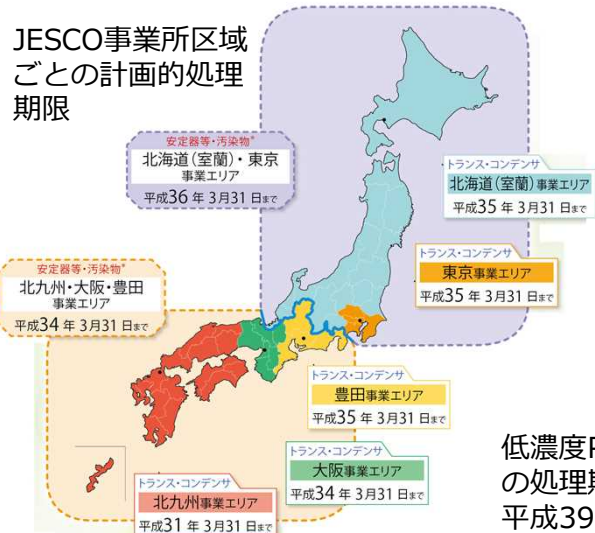
事業概要⑤⑥



## 期待される効果

- 地方自治体が行う掘り起こし調査の実施加速化
- JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の処理完了
- 低濃度PCB廃棄物の処理促進及び期限内処理の履行
- PCB処理施設の健全性の確保

JESCO事業所区域ごとの計画的処理期限



低濃度PCB廃棄物の処理期限：  
平成39年3月31日

地方自治体における掘り起こし調査の加速化の支援

中小企業者等への高濃度PCB廃棄物の処分費用負担軽減補助や行政代執行に係る自治体の負担軽減のための支援等

JESCOの設備の点検、補修、改造

JESCOでの処理完了後のPCB除去及び原状回復のための費用積立

## イメージ

- JESCOの計画的処理期限内での高濃度PCB廃棄物の確実かつ早期処理の完了
- PCB処理施設の安全性の確保